

第2次稲敷市総合計画審議会（第5回） 議事録

日時：平成28年12月20日（金）午後2時～午後4時

場所：市庁舎 4階 議会全員協議会室

委員：横須賀徹会長

木内義延委員、竹神祐輔委員、若松宏幸委員、姥貝守委員、野村由紀子委員、青木啓泰委員、篠原秀男委員、黒田伸治委員、篠田純一委員、村塚好一委員、高須行雄委員、諸岡明美委員、高木正志委員、墳崎崇史委員、高須晃次郎委員、沼崎夕子委員、田村千鶴委員、清野敏秀委員、

（欠席：高野貴世志副会長、伊藤均委員、小幡保委員、田丸治委員）

内田副市長

事務局：政策調整部長、政策企画課5名

コンパウト：2名

■議事

- (1) 第2次稲敷市総合計画（素案）について
- (2) 重点プロジェクトについて
- (3) 今後のスケジュールについて

■配布資料

- ・第2次稲敷市総合計画審議会 第5回会議次第
- ・審議会委員名簿、座席表（当日配布）
- ・資料 1 第2次稲敷市総合計画（素案）
- ・資料 2 重点プロジェクト（案）（当日差し替え）
- ・参考資料1 第2次稲敷市総合計画策定スケジュール（当日差し替え）
- ・参考資料2 第2次稲敷市総合計画審議会（第4回）議事録
- ・参考資料3 第2次稲敷市総合計画審議会（第4回）指摘内容とその対応について（当日配布）

1. 開会

事務局：定刻を少し過ぎましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第2次稲敷市総合計画審議会第5回審議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、横須賀会長からご挨拶をお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

横須賀会長：どうも横須賀でございます。本日の審議会で、できれば方向付けをつけたいと思います。審議会後もパブリックコメントも控えております。議決については全協で

議論するとして、最後に議決前にきちんと議論する時間があるので、答申を出す中身にあまり影響はないと思っています。答申を出すときにあんまり付帯事項を付けて、計画に書いていないことを、追加記載するという形になると、今回だけでは難しいのもう一回審議会を開催しなくてはならないかなというご相談を事務局とはしております。でも、若い方たちだけで夜集まって議論をしていただいたり、いろんな時間をとってご意見を伺えているということで、形になってくるのではないかとこのように私は思っております。

今一番話題になっている「都民ファースト」、ここでいえば「稲敷市民ファースト」ということで、やはり原点に帰るといって、都民あつての東京都、市民あつての稲敷市。市民がいなければ稲敷市は成立しないという、要するに、主権者がいてはじめて行政組織ができるという形ですので、その所の目線を忘れるなよという言い方、行動の強さは、その言葉を出されるとなかなか他の人も、そうですねと言わざるを得ないようになります。総合計画は要するに行政の根幹みたいなものなのです。そこにより多くの市民の方が参加して色々ご意見を重ねて、それででき上がったものということになれば、意義のある計画で、その後の5年、10年、きっと動いていくのではないかと思います。本日も議論の程よろしく願いいたします。

3. 委員あいさつ

事務局：ありがとうございます。議事に入ります前に、先日の議会におきまして市議会議員の議長、副議長、また常任議員会の議長の改選、さらに民生委員、児童委員の会長の改選によりまして、本審議会におきましても変更がございますので変更された委員会の方々をご紹介させていただきます。お手元に審議会委員名簿をお配りしておりますのでご参照願いたいと思います。

副会長でございますが、浅野前議長に代わりまして市議会議長に就任されました高野貴世志議員でございます。本日は所用で欠席となっております。市議会副議長、木内義延議員でございます。

木内委員：木内でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく市議会市民福祉委員会委員長の竹神祐輔委員でございます。

竹神委員：竹神でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：民生委員児童委員協議会会長の黒田伸治委員でございます。

黒田委員：黒田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：なお、本日でございますが、伊藤均委員、田丸治委員、小幡保委員につきましては同じく所用で欠席をされておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして早速議事に入らせていただきます。進行に関しましては横須賀会長をお願いしたいと存じます。横須賀会長お願いいたします。

横須賀会長：それではご出席の方、短い自己紹介をお願いしたいと思います。

木内委員：12月16日でしたか、議会の役員構成の変更がありまして、議会の副議長を仰せつかっております木内です。よろしくお願いいたします。

竹神委員：皆さんこんにちは、ご紹介にあずかりました、このたび市民福祉常任委員会の委員長

を拝命いたしました竹神と申します。年齢は今 34 歳でございます。57 年生まれということで。この会議には沢山の若い方も出席されているということで、そういった方とのいろんな議論も楽しみにしております。どうかよろしく願いいたします。

黒田委員：江戸崎に住んでおります、黒田伸治といいます。民生委員も三期目に入りまして、去年まで江戸崎だけの会場でしたが、今年から稲敷市全体を見ようということで、民生委員の立場からいろんな事を言っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

横須賀会長：ありがとうございます。それと、副委員長が欠席されているということで、皆さんの合議で副委員長を決めないとまずいですね。前の議長さんが副委員長をやっていたのですが、新しい議長がご欠席なのですけれども、ご欠席の方を副委員長にしてしまっただけは何なのですが、それでもし支障がなければ決めていきたいと思うのですが、いかがですか。よろしいですか。

委員：異議なし。

横須賀会長：それでは事務局の方から改めて高野委員に副委員長をやっていただくことになったとういことをお伝えいただきたいと思えます。

4. 議事

(1) 第 2 次稲敷市総合計画（素案）について

横須賀会長：それでは最初に、議事に入る前に資料の確認をしていただいて、引き続き説明を願いたいと思えます。どうぞ。

<資料確認・事務局より説明>

横須賀会長：ありがとうございました。全部説明するととても長い内容なのですけれども、皆さんお手元に早めに届いておりますので、勉強して内容についてのご意見ご質問ありましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

若松委員：それでは、目標指数についてなんですけれども、例えば 70 ページ、「市民の安全を守る消防・交通安全の充実」について、目標指数の 3 番目に「通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保」とあるのですが、現況値が年に一回、将来値も年に一回と同じ値となっています。ということは、PDCA で改善していくという効果の確認については、不適當ではないかと感じます。同じく 72 ページにも「青色パトロール巡回数」が週 3 回のまま、改善しているわけではないので、目標値というか指標を変える必要があるかというふうに考えます。

事務局：ただいまいただきましたご意見を参考に再度調整をしていきたいと思えます。

墳崎委員：市民代表の墳崎です。よろしく願います。二点ございまして、まず一つ目が福祉の方で、48 ページなのですけれども、一番上のグラフを見てみると、認知症サポーター養成講座受講者数が平成 26 年から 27 年までに約 5 倍に増加していると思えますが、こちらの成功要因としてはどういった経緯があるのでしょうか。

事務局：平成 27 年度からサポーター要員の考え方が変わったということです。こちらで稲敷

の現状をきちんと説明するために、急激に増えている現状ですが、人数をこちらのほうに記載させていただいております。

墳崎委員：具体的に PR・広報を変えたとか、多く PR したとか、そういうことではないのですね。

事務局：はい

墳崎委員：わかりました。ありがとうございます。もう一点ございまして、最後のページ、118 ページのシティプロモーション目標指数なのですが、ここの「将来値」のところ、「ふるさと応援寄付金額」の5倍ぐらいの目標値を掲げていて、他の欄から比べてみるとかなり自信があるというような数値を打ち出しているんですけど、この辺りにはどういった経緯があったのでしょうか。どういったプロモーションというか、どういった見込みからこの数値があるのでしょうか。

事務局：ふるさと応援寄付金額の目標値ですが、現況が約五千万円で、目標値は二億五千万円で約5倍ということですが、これは昨年度から御礼の品として、返礼品を贈るという取り組みを始めておりまして、本年度で約一億二千万円を見込んでおりまして、そもそもこの制度自体でまだふるさと納税をしていなかった方々が、ふるさと納税をどんどんしだしているということで、全国的にふるさと納税の額自体が増えているということもありまして。あとは結構、お米や、当市の農産品も人気がありますので、五年後にはこの目標に到達すると考えています。

墳崎委員：ありがとうございます。稲敷市のプロモーションに関して、考える見込みがある施策ということですね。

事務局：そうですね、ふるさと応援寄付金ですが、一つは自主財源の確保という点がありまして、主には稲敷の農産物を中心とした御礼の品を知ってもらうことで、稲敷市のことを知ってもらう、最終的には市に来ていただいたり、関心をもってもらいたいなど考えておりまして、そういう意味では農産品以外でも、墳崎委員の T シャツとか、色々御礼の品としてさせていただいておりますけれども、市の PR になるのではと考えています。

墳崎委員：ありがとうございます。

横須賀会長：その他何かありますでしょうか。それではとりあえず議事を進めさせていただいて、後でまたそういう時間がありますのでその時に改めてご質問等という形で進めていきたいと思っております。

次に、「(2) 重点プロジェクトについて」のご説明をお願いいたします。

(2) 重点プロジェクトについて

<事務局より説明>

横須賀会長：それでは、今ご説明いただきましたが、この内容についてご質問等ございますか。

諸岡委員：ボランティアの立場から確認したいことがあります、諸岡です。今の重点プロジェクトの13ページの、関連事業の「介護支援保険ボランティア制度事業」というのがありますけれども、その上のエピソードというか、ストーリーの中では、「介護支援ボ

ランティア制度事業」となっていて、資料1の55ページでは「介護保険ボランティア制度事業」のことだと思っておりますが、この三つの表現が微妙に違うのですが、少し確認していただきたいです。

事務局：担当に確認の後、統一させます。

諸岡委員：お願いいたします。

横須賀会長：他にどうでしょうか。

竹神委員：市議会議員の竹神でございます。ご説明ありがとうございました。重点プロジェクトということでいくつかご説明をいただいたのですけれども、私が聞いた限りでは、では一言で言えばこの重点プロジェクトで稲敷は何をやっていくのかということと三つ挙げられると思います。まず一つはやはり、子育て、そして農業、そして防災、この三点がやはり重点プロジェクトとして挙がっていると思うんですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。この三点が私には特に強く打ち出されているような気がしています。

事務局：ご指摘にありましたように、一点目は「子育て・教育」を本市の最重要施策と位置付ける形となっております。二点目は、農業だけに限定したわけではありませんが、地元の企業の支援を始めとする産業の振興、それから、特に若い世代が本市に住み続けたいくなるような定住支援、こちらを進めていくということで、「働きやすく住みやすいまち」というふうに目標を定めております。それと、第三点につきましてはお話にもありましたように防災・防犯・交通安全の他に、特に地域コミュニティによる地域の活性化、それと協働のまちづくりというものを目標にしております。

竹神委員：ありがとうございます。

横須賀会長：他にはどうですか。

篠田委員：ただいま竹神議員のおっしゃった事に関わりますが、子育て、子どもたちのことや、防災、例えばこの今日の会議で各分野の皆さんがいらしてくださっていますが、子育てならば教育委員会の教育委員長、防災と言えばやはり消防団、そういう各々の方々に、この施策を遂行するにあたってヒアリングというか、そういうものはやはりされているのでしょうか。

事務局：重点プロジェクトの構成として、基本的には基本計画に位置付けました施策の中で特に5年間で優先的且つ重点的に取り組むべきということで定めております。基本計画については各方からの原案を基に作っておりますので、当然原案を作る際に各団体の方々の活動を前提にした内容になっていると思います。

篠田委員：はい、それなら良いのですけれども、何度も言うておりますように、実際に市でやろうとしていることと、外部団体・補助団体の方々の思いと、全体にマッチしていない部分が見受けられるものですから、その辺りはきちんと話を聞いていただいて、食い違いのないように進めていかないと、この計画でいくらいいものを作っても、やはり間違っても市民を裏切るということは絶対してはいけないという考えを持っていますし、もちろん皆さんも一生懸命やっという方もわかります。でもやはり、せっかく進めてきても積み上げてやっというか、結局市民を裏切るということになってしまうと考えますので、そこはきちんとよろしくお願いします。

事務局：はい、その計画については本市の最重要計画となっておりますので、ただいま委員のほうからご指摘がありましたように、市民を裏切ることの無いように、内容を調整しながら取り組んでいきたいと思えます。

横須賀会長：その他にいかがでしょうか。

それでは、改めて前の部分ですね、資料1の部分、資料2の部分等で、ご意見ご質問あればということはいかがのでしょうか。

墳崎委員：先程の重点プロジェクトで「子ども」「働きやすく住みやすいまち」「安心安全」三つの項目があって、その中に事業が大体一つの項目で7つくらい事業を予定されていると思いますが、こちらは一つ一つ数値目標みたいなものはあるのでしょうか。

事務局：こちらに掲げてある事業は重点プロジェクトとして掲げております。具体的な事業の内容の話では、この後各局からの実施計画というものを挙げていただいて、4年間の中で取り組んでいく内容を出していただいて、それを毎年検証していくというような形で取り組んでいく予定となっております。

それと、今回の重点プロジェクトの関連事業として位置付けられたもの以外に、例えば、この後、重点的に取り組むべき事業が出てきた場合には、同じように事業計画書を作成していただく際に新規事業として入れていただくというような形になります。よろしくお願ひします。

墳崎委員：ありがとうございます。

横須賀会長：はい、いかがでしょうか。

高木委員：市民委員の高木と申します。感想と、これから見ていただきたいことみたいになってしまうのですが、申し上げたいと思えます。前回より、かなり具体的になってわかりやすく良かったなと思えます。基本理念というのも今回ありまして、「一人ひとりが主役」ということになりました。この総合計画の策定にあたって沢山の市民が関わる機会があったということをお聞ひしました。私はひとりの市民としてこのような貴重な市議の場に参加させていただいて、本当にありがたいなと思っております。その上で、近年若者の政治離れということが叫ばれています。その背景にあるのはきっと、若者がいくら市政に対して意見を言ってもなかなか意見が反映されなかったり、それ以上に市政に意見を言う機会すらないという現状があると思えます。せつかく「市民一人ひとりが主役まちづくり」という基本理念を掲げていただいたということで、この計画を実行するにあたっては、市民が市政に対して発言する機会があったりとか、市民が何か行動を起こして実際に何か変わったというようなそういう事があるときと意見を言うことに意味があるんだとか、そういうことに繋がると思えます。それがきっかけとなって投票率の上昇ですとか、あとはいろんなボランティアの形で市の現状を改善していくようなことが生まれていくと思えます。そういう政策については、今後は沢山作っていただければと思えます。例えば、教育については私は勉強してきたので、いろんな全国の自治体でコミュニティスクールなどといった、市民が学校運営に参加したりですとか、意見を言ったりする機会が作られるというようなことを全国でたくさん見てきました。稲敷においては、なかなかすぐに実行することは難しいですけれども、市民意識が醸成され、行く先にコミュニティスクー

ルのような、市民が主体的に学校運営に参加するような機会が作られてもいいのではないかと思います。以上で、長くなってしまいましたが申し上げたいと思います。

横須賀会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがですか。

高須委員：市民代表の高須です。すごくこの重点プロジェクトを拝見して、素敵などころもたくさんあると思います。やはりこれを市内、市外、特にやはり市内の方々には知ってほしいというところがたくさんあると思います。僕は去年、市民の集まりでみらい会議に出席させていただいた時も、稲敷市はPRが弱いのではないかとこのことを結構耳にしました。やはり、今こういうのをやっているよ、というのは広報などに色々載っているとは思いますが、僕もほぼ毎月読ませてもらっていますけれど、僕は31ですが、多分、そんなにまめに読んでいる人は多くないんじゃないかと、勝手に思っているところはあって、実際、周りで知らない友人が結構いるので、そういう発信基地が必要なかもしれないです。PRとして重点プロジェクトはこういう事をやっていますよ、ああいう事をやっていますよ、という事をもっともっと市民の方々に知っていただくような、そういうプロモーションに力を入れてもらってもいいのではないかなと思いました。

横須賀会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがですか。

今の計画を、絵に描いた餅といいますか、とりあえず計画は綺麗に出来上がって、お正月に飾ったけど、それで終わってしまうというような話ではいけないんだということで。まさしく計画はあくまでも計画で、これは本当のスタートだと思います。だからきっと行政の方は来年度から、今までとは違う、次の段階のシステムを考えてこれを現実の形にするということを考えていただけないかというふうに私は思っています。やはり合併最初の総合計画は、合併の立ち上がり際に作って作った計画を、どう着実にこなしていくかということが本当に難しかったと思います。これはきっと、評価と実行とを繰り返すということが書いてありますし、総合計画の中身を見ながら実施計画を立てて、それが予算になって、予算が実行されたところでまた評価をして、こういう繰り返しの中でこの指数にどれだけ近づいたとか、指数そのものを見直さなければならぬとか、そういう流れがきっと新しい形での重要な作業ではないかと思います。だから、今までの総合計画とは違うという意識で扱っていただきたいという意味のことを皆さんも言っているかと思うので、そうしないと皆さんの意見が無駄になってしまいます。その辺りはきっと意識なさっていると思うのですがいかがですか。

事務局：両委員さんや横須賀会長からご指摘がございましたように、まさにこの計画の効果と検証というのが一番重要だと思います。市議会から市議にも参画いただいておりますので、例えばこういった審議会が進捗状況なり実施事業の達成度などを検証していく、そしてその事業が本当に効果があったのか、ないのかを含めた精査というのが必要なのだと思います。そういった組織をどういう形でやるのかということも含めて、今年度もう一回審議会がございまして、そういったところ、事業の評価と検証についての議論ができればいいのかなというふうに思っております。行政としまして、今回の総合計画も含めてやはり事業の外部評価をしていくというのが一番重要な

取組の一つでございます。今年度含め外部評価制度の勉強会をしているところで、ぜひそういった精度を上げた外部評価制度を取り入れていきたいと思っております。以上になります。

横須賀会長：ありがとうございます。それと、前のご意見の中で、皆さんの意見をオープンに取り入れる窓口というか、いつでも声を行政に反映できるような仕組みが欲しいなという話がありましたが、今話題になっている東京の話ではないですが、都民ファーストとか市民ファーストというのは、どこまで市民の本音の部分に迫れるかという話だと思います。そういう意味では、事業ごとにアンケートでも取るとか、きっと新しい方法を取り入れていかないと、ここに指数を載せたということは、指数の成果を見ていかななくてはならないので、いろんなことを考えていただけないかと思えます。その辺りのことも含めて整理をしておいていただけるとありがたいと思えます。よろしいでしょうか。もし他にご意見がなければ次に進めさせていただきたいと思えます。

村塚委員：ひとついいですか。

横須賀会長：どうぞ。

村塚委員：消防団の立場からして少しお願いという形になってしまうかもしれないです。消防団活動というのは、現在、広域消防が整備されてきて、ちょっとした火災というものはほぼ広域の方で処理していただいています。そうすると消防団の方が活動中地域の方々から協力金のような形で支援をいただきながら活動しているのですが、消防団って必要なの？というような、そういう誤解というか、見方の違う意見もちらほら聞かれると私は耳にしています。市の方をお願いなのですが、何かあって消防団が表に出て活躍するような事態というのは本当は避けるべきで、あっては困るわけです。でもやはり「安心できる稲敷市」「災害のない稲敷市」これはもちろん良いのですが、それとともに消防団のあるべき立場というのが地域の皆さんの意識や理解としてだんだん薄れていってしまう。それは当然良いのですがそのあたりのPRを市の方で、我々も訓練等通して市民の皆さんの目に触れるような活動もどんどんしていかななくてはならないし、これからも考えなくてはならないのですが、市の方としても書いてある通り防災無線でも何でも整備はしていただいています。感謝しています。でもそういったところで今、市民の代表の方からありましたように、PRというか、消防団に対する市民の意識の重要性というのも市の方をお願いしたい。

横須賀会長：まったく先程のお話と同じで、どれだけ広く分かっていたかという問題だと思いますので、その辺の意識も含めてよろしく願いいたします。

田村委員：市民代表の田村です。消防団の件で今ちょっとお話がありましたが、消防団の活動の内容が以前とは変わってきているということ伺いましたが、火事に遭ったときに市民の人たちが後片付けをする時にどこに頼んだらいいのかわからないという、そういう経験があったので、昔はよく消防団の人たちから助けてもらってやっていたみたいなのですが、今はごみ処理場の方でもがらくたや燃えてしまったものを受け取ってくれたりはしない状況があるみたいで、そういうのは市の方では相談等どうなってい

るのでしょうか。

事務局：火災後の片づけということでよろしいですか。

田村委員：はい。

事務局：火災後の片づけについては、基本的には地元の消防団が協力する形で行っております。燃えた後の片付け、ごみ処理場での受け入れですが、これは通常であれば料金がかかりますが、火災の際には減免の制度があり、料金をかけずに受け入れるということと、併せて解体の際のお手伝いの方も衛生局の方で、無料でやっただけしている状況です。

村塚委員：補足ですが、一応、地区の区長さんから要請があればもちろん消防団としては、協力はしますが、おっしゃる通り消防団の団員さんは普段は働いています。活動をした次の日は休みになってしまうので、綺麗に片付くというところまではちょっと無理なこともあります。しかし、火災当日から次の日一日くらいは、地区の要請要望があれば消防団の方はできるだけ協力はしていきたいと思っています。個人的にやっただけですかと言われるとなかなか、地区の方から要請を通していただければ支援ができるのです。

田村委員：では地区を通しての相談という形になっているのですね。

村塚委員：そうです。

田村委員：わかりました。ありがとうございます。

横須賀会長：そういうことで大丈夫ですね。それではもし他になれば次に進ませていただきたいのですがよろしいでしょうか。

それでは次の「(3) 今後のスケジュールについて」ご説明をお願いします。

(3) 今後のスケジュールについて

<事務局より説明>

横須賀会長：はい、ありがとうございます。このスケジュール表に追加開催検討日というのが入っておりますけれども、この計画の中身を大きく修正しなければならないという内容はあまり無かったように思いますので、これは考えなくてもよいということよろしいですか。

審議会としてご意見があれば皆さんで議論して付け加えてとか、修正していただいて、もしそれ以前に何かここはというところがあれば、とりあえず事務局の方にお話いただいて、事務局の方から申し訳ありませんがこちらに話を振っていただいて、皆さんで検討して、最後にご了解だけいただき答申を出すということで、一応、答申案は次回審議会開催の時点ではできているという形で、最終回は皆さんに答申としてお渡しするという形の会になると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、我々の案は我々の案で、行政は行政で、もっとすごいことやろざというのがあったら直して議会に意見するという形だと思います。議会がもっとすごいことやろざと言って修正をかければもっとすごい案になるのかもしれませんが、きっと市民の

皆様のご意見を尊重していただけるのではないかとこのように考えておりますので、この日程で、次回の追加案なしということでとりあえず進めさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

4. 閉会

横須賀会長：その他でございますが、何かございますか。

事務局：ありません。

横須賀会長：それでは以上で今日の議事全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局：大変長い時間ありがとうございました。これをもちまして第2次稲敷市総合計画第5回審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上